

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所)

1 評価機関

名 称	合同会社 福祉経営情報サービス
所 在 地	東京都中央区銀座6-6-1 銀座風月堂ビル5F
評価実施期間	平成 29年 9月 4日～平成 29年 12月 31日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	稻毛すきっぷ保育園 イナゲスキップホイクエン		
所 在 地	〒263-0043 千葉県千葉市稲毛区小仲台6-12-16 グランドワインズⅡ1F		
交 通 手 段	JR総武線 稲毛駅より徒歩5分		
電 話	043-290-5615	FAX	043-290-5617
ホーメページ	http://www.skip-hoikuen.com/inage/		
経 営 法 人	株式会社俊英館		
開設年月日	2010年4月1日		
併設しているサービス	特になし		

(2) サービス内容

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	12名	6名	18名	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	18名	1名	1名	看護師は姉妹園合同巡回
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0名	3名	0名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	稻毛保健福祉センターでの申込み		
申請窓口開設時間	8:30～17:30		
申請時注意事項	園での入所申し込みは出来ないので、稻毛区保健福祉センターで入所希望、相談の上、電子申請もしくは書面にて申込み。入所希望月の2か月前の1日～前月5日までに申し込みを行う。		
サービス決定までの時間	園に空きがあれば、福祉センターにて現状申し込みされているご家庭の中から定められている保育点数順に入所受け入れ可能としてご家庭に福祉センターから連絡。入所可能が決まれば月末までに園と面談。翌月初めに入所決定（月途中入園もある）		
入所相談	稻毛保健福祉センター こども家庭課にて受付		
利用代金	各ご家庭の収入により保育料区分が決定。延長料金は園にて徴収。		
食事代金	3歳児以上児は主食代として月500円を徴収		
苦情対応	窓口設置	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉市私立認可保育園苦情連絡協議会 ・保育園 受付担当…主任 責任者…園長 	
	第三者委員の設置	民生委員	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>保育理念： 地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを 暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる</p> <p>保育方針： 一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、 “信じる” “待つ”ことで花開かせる保育</p> <p>保育目標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分を大切にし、周りの人も大切に思う心を育む ・自ら発想し、それを実現させようとする意欲を育む
特　　徴	<p>最寄り駅（JR稻毛駅）より、徒歩5分位の場所に保育園があり、近くには多数の公園が点在し、緑も多く季節の変化を感じる事ができると共に思いっきり体を使った遊びを楽しむ事ができ、園庭のない部分を補う事ができる立地です。</p> <p>0歳から就学前までの各年齢8名ずつの少人数の定数で、小規模保育園ならではの家庭的な雰囲気を大切に、一人ひとりに対し丁寧に関わる事ができます。</p>
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育園ならではの利点を生かし、家庭的な雰囲気を大切に保育をしています。特に0,1,2歳クラスは、家庭での育児に近づける為、一人ひとりの担当の保育士が関わり、保護者の方とも細やかに連携を図り、安心して過ごすことができるよう対応しています。 ・子ども達が色々な経験ができるよう様々な行事を取り入れ、その中で自主性や主体性を育んでいます。 ・食育の取り組みとして、畑を作り、土に触れ、野菜を育て、調理し、食べる事への興味や楽しさを味わう経験を持てるように取り組んでいます。 ・地域の子どもとして育っていく事ができるよう、近隣の保育園との交流や、福祉施設への訪問、また、自治会の方との交流等を細やかに行っています。 ・英語活動を月2回取り入れ、遊びを通して自然に、外国人の人や英語に対する興味を持てるように取り組んでいます。 ・家庭と保育園とのキャッチボールができるよう、毎月、保育園での様子をご家庭にお伝えし、また、ご家庭での様子をお伝え頂ける書式を活用しています。

福祉サービス第三者評価総合コメント

<p>特に力を入れて取り組んでいること</p> <p>家庭的な雰囲気の中、「子ども一人ひとりを大切にする」保育が実践されている</p> <p>小規模な園であり、家庭的な雰囲気を大切にして保育をしている。0歳児から2歳児は特に少人数で丁寧に関わり、食事やおむつ替え等の育児部分は同じ職員が行う事で家庭の環境に近づけ、安心感を持って生活し遊ぶことができるよう配慮して援助している。例えば0歳児の食事ではその間に眠くなってしまう子等、家庭での生活ペースに合わせて個別の丁寧な援助がされている。</p> <p>保育者と「子どもとの1対1の関係性」を大切にしており、「保育者に大切にされる事で自分を大切にする気持ちを育み、他者を大切にする心が育つ」という考え方に基づき保育を実践している。例えば、おむつ替えなどちょっとした援助の際も子どもの気持ちを尊重する事等が伝えられており、また、職員間では子どもの「瞬間」を見逃さず受け止めたり、共感することができるよう話し合いの場を設け、「子ども一人ひとりを大切にする」という理念に沿った保育を実践している。</p> <p>野菜や米の栽培から収穫までを行い、「食べる」事を大切にして子どもの「生きる力」を育んでいる</p> <p>乳児の部屋からは調理室が見えるためその日の献立の匂いを感じたり、調理の様子を見る事ができ、家庭の台所のような温かみがある。</p> <p>食育では、「『食べる事』は『生きる事』」と定義し、調理保育や栽培保育にも力を入れて取り組んでいる。近隣に畑を借りており、畝作りから種まき、草むしり、収穫して食べるまでをアドバイスを得ながら実施している。調理保育では、例えば、うどん作りでは0歳児もうどんを踏むのを手伝うなど、参加できる事であれば参加し、年齢に応じできることに取り組んでいる。また、栽培したサツマイモで焼き芋作りやスウィートポテト作りをしたり、必要な材料を保育士と子ども達で話し合って決定して買い出しに行く等、バラエティー豊かで楽しめる活動内容となっている。</p> <p>そのほか特筆すべき活動として、バケツで稻栽培をして行うコメ作りの活動が挙げられる。3, 4, 5歳児で1つのチームを作り、案山子づくりや水やりをして稻を育て、すり鉢を使い糀摺りをして玄米にする作業も行い、そのお米でおにぎりを作つて食べるまでを体験しており、栽培や脱穀等の体験は「お米新聞」に記録して振り返りもできるようにしている。コメ作りの活動は、お米1粒の大切さを身をもつて感じられ、また、「生きる力」を育むことにも通じる取り組みとなっている。</p> <p>地域交流を積極的に推し進め、子ども達がさまざまな人と出会い、ふれあう機会を設けている</p> <p>小規模保育園の良さを生かしながら、小学校での生活を見据えて地域での子ども達のつながりが醸成でき、また、子ども達が地域の子どもとして育つてゆけるよう、保育園生活の中で園以外の地域の人と交流する機会を設けている。近隣の高齢者施設には定期的に交流し、地域のお祭りなどにも参加している。また、散歩や食育での買い物等を通じて地域の人との日常的なふれあいを持っている。子ども同士の交流では近隣の民間園5園で作る「仲良し5(ファイブ)」という年長児の交流会があり、そのほか、地域は少し離れるが、運営法人の姉妹園との交流を行い、さまざまな友達や人と出会う経験を大切にしている。</p> <p>一人ひとりの個性を尊重し、自主性や主体性を育む環境づくりを大切にして保育を実践している</p> <p>「子ども一人ひとりの育つ方に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」という保育方針があり、職員には子ども一人ひとりを見守る事や、子どもの興味や意欲に働きかける声かけ等が伝えられ、個々のペースで自主性や主体性を育む保育が実践されている。保育環境面では外部の講師による研修で学ぶ事もしながら、ワンフロアのスペースで子ども達が安全にのびのびと遊べる環境づくりを職員間で話し合つて実践している。訪問時の現場視察では子どもが遊びたくなるような手作りの玩具や、好奇心をくすぐる工夫がされた絵本コーナー、仕切りの工夫で遊びこめるコーナー等、各クラスが工夫を凝らしており、環境作りに意識を高く持って取り組んでいる事が推察された。</p> <p>日常の活動では、例えば、1歳児クラスから開始され月2回実施している英語活動では、0歳児が近くで活動を見たり、興味のある子は1歳児に交じつて一緒に楽しんでいる。また、3歳児から5歳児の異年齢クラスではカブト虫の飼育をしており、カブト虫について調べたことを書いて壁に貼り出す等、子どもが自ら興味や好奇心を持ち、「やりたい」と思った事を満足するまで行える環境づくりがされている。</p>

さらに取り組みが望まれるところ

小学校との連携について引き続き取り組み、より良い連携のかたちがつくれられる事を期待したい

小学校の児童と園児との交流や職員同士の情報共有等、小学校との連携については課題として捉えている。近隣の小学校が大規模であり、また、多くの保育園が存在する地域の環境もあり、交流機会がなかなか持てない状況があるが、今年度も働きかけ、地域の民生委員等との相談もしながら関係づくりに取り組んで行く意向がある。

小学校との接続については今後保育園にますます求められる視点でもあり、また、地域の子ども同士の交流は「仲良し5（ファイブ）」等の取組があり、今後、小学校との連携を深める事ができれば保護者も一層安心できるため、行政機関や近隣の保育園との協力もしながら、課題の解決に取り組んでゆかれる事を期待したい。

今後もより良い人的・物的環境の模索を続け、園の保育を一層高めてゆく事を志向している

「子ども達にとっては、与えられた環境が育っていく中で全てとなるため、限られた環境の中で自主性や主体性を育むために保育者が工夫を行い、十分な環境を整えていかなければならぬ」と考えている。「子ども達がいかに幸せを感じながら生きていくかを考え、そこに関わる職員も子ども達の自主性や主体性を持った姿に触れ、達成感を持つ事ができる経験を積み重ねられるようにしてゆく事」を指向し、人的環境、物的環境について、今後も園の保育を一層高めてゆく意向がある。

園全体での情報共有については内容や方法の検討をして改善を図る事を期待したい

園内では会議等で話し合いを頻繁に持ち、職員間の情報共有をしている。非常勤職員には会議の議事録を回覧し個別の周知なども行って伝達しているが、十分伝えきれていないとの現状認識がある。今回実施した職員自己評価では「理念・方針」等の項目で非常勤職員に十分周知出来ていない事も読み取れるため、全体での情報共有に向け、情報量として十分提供されているかの確認や、伝達手段を検討する等で解決を図る事を期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取組み)

わたしたちにとりましては初めての第三者評価でしたので、緊張して望みましたが保育や、子ども達の様子はいつもと変わらずありのままを見ていただく事ができました。

普段当たり前の事を当たり前のように保育している中で、そこを細やかに分析してくださいり、改めて、環境設定や子どもとの関わり等、普段の中では無意識だったところも見直すことができ自信となったところもあります。その中で課題としましては、職場内で働く皆さんの共通認識の方法の工夫や倫理に沿う為の方法の言語化、苦情窓口の存在を保護者の方に理解して頂くための題名の検討、セルフチェックの継続の工夫、園の課題や取り組みを保護者に伝えるための明示の方法、また、最大の課題として、小学校との連携等、検討課題が多々見えてきました。直ぐに改善できること、また、時間が必要な内容等あります…。一つひとつ改善できるようみんなで知恵を出し合っていきたいと思います。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
		理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
		計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等の取り組みに指導力を發揮している。	5	
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
		利用者満足の向上	13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	
		提供する保育の標準化	16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	4	
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	
			25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	3	
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	
		食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5	
	5 安全管理	環境と衛生	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	
		事故対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	
		災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	
		6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	
計				129	

項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目		標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。		<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
(評価コメント) 案内資料には保育理念と保育方針、保育目標が明記されている。「地域と手を取り合い、子ども一人ひとりを暖かな眼差しで見守り育てていける保育環境をつくる」という保育理念のもと、「一人ひとりの育つ力に“働きかけ”、“信じる”“待つ”ことで花開かせる保育」を方針として、園の保育目標「自分を大切にし、周りの人も大切に思う心を育む」「自ら発想し、それを実現させようとする意欲を育む」を掲げている。「理念」や「方針」「保育目標」を実現する為に、まず保育者と子どもとの1対1の関係性を大事にし、その関係性の中、保育者に大切にされる事で自分を大切にし、さらには他者を大切にする心を育むという考え方を土台にして保育を実践している。入園案内の理念、方針、目標には補足説明があり、園の目指す保育が分かりやすく記載されている。保育者の役割も明確である。		
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。		<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
(評価コメント) 職員の入職時に実施する法人の初期研修において理念が説明されている。理念は普段の保育を実践する中で事例等も交えて周知しており、子ども一人ひとりを見守る事や、働きかける声かけ、おむつ替えなどのちょっとした援助の際も子どもの気持ちを尊重する事等を伝えている。また、週会議、職員会議等で折に触れ、保育者が子ども一人ひとりと向き合う事について伝え、話し合って共有を図っている。		
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。		<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
(評価コメント) 理念や基本方針は入園案内兼重要事項説明書(以下、重要事項説明書)に明記されている。入園説明会では重要事項説明書を渡して説明しており、また、いつでも閲覧ができるようにしている。保育開始後は、いつも同じ職員が担当する事で保護者に安心してもらうとともに、日々の実践面を伝えていく中で園の保育を知ってもらっている。また、連絡帳や子ども一人ひとりの園での様子を伝える「はぐくみ」で、園の保育の様子を伝えている。保護者アンケートでは理念を「知っている」という回答が8割を超えており、理念の浸透度は高いものと推察された。		
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。		<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
(評価コメント) 理念・方針は運営する法人共通の内容であり、それらの理念・方針を園として展開して園目標を立てている。また、年間の事業計画を作成して園運営を行い、年度末には園の現状に照らして組織課題と個人課題を抽出し、その内容をもとに翌年の事業計画を立てている。進捗管理や評価等計画のマネジメントは法人全体の仕組みの中で行われている。法人による管理が機能しているため、現場は保育に集中できる環境となっている。		
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。		<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
(評価コメント) 保育事業本部全体に関する事項については、法人の事業部会議において各園の園長と運営事業部の担当者が話し合い決定している。決定事項は園内の会議において園長から職員へ周知されている。園の課題については職員会議等において話し合われ、年度の事業計画に反映している。年度途中において課題が発生した場合は、週会議や状況に応じて会議を実施して話し合っており、実施に当たっては予め書面で内容を通達し、速やかに課題の解決策を検討できるようにしている。出席できなかった非常勤職員等については議事録の回覧などを行っているが、職員全体への十分な周知については課題としている。		

評価項目		標準項目
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を發揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を發揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
(評価コメント)		運営事業部の担当者が定期的に各園を巡回し、保育の現場で実践面を確認しており、理念や方針に照らし必要があれば適宜修正を図っている。園長は管理者としての問題提起や提言も行うが、保育について職員同士で話し合いを深め、気づきを促す事を基本姿勢として持ち、職員の意見や考え方を尊重して意欲や自信を育てる指導をおこなっている。保育活動については、良いところは褒め、足りないところは助言するようにしており、その内容は「マネジメントシート」に記録して、記録に基づき人事考課を行っている。シートの活用で公平な人事評価ができるよう留意している。
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント)		運営規程や就業規則の中に倫理に関する規定を定めて職員に周知している。また、入社時の初期研修において倫理や法令順守について研修を行い周知を図っている。業務の中では毎月保育指針の読みあわせをおこなって各項目を段階的に学び理解を深めもらっている。個人情報やプライバシーの保護については入職マニュアルの巻末にも記載して周知している。保育の現場では、0歳児の対応から配慮をする事や、着替えなどの支援についても1対1の対応をして、その各場面においても子どもの意思の尊重を心掛けるなどが周知され、実践されている。
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)		明確な人材育成方針を定めて職能要件書にもとづく人事評価制度を運用しており、目標の進捗管理を年2回(達成度評価)実施、人事考課は年1回実施している。制度の中で職員面談が設定されており、目標の評価およびフィードバックが行われている。園長からは極力職員の良いところをフィードバックするよう心掛けている。人材育成方針、評価基準については研修時にも説明がなされ、公平性、透明性の確保が図られている。
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)		シフト表を作成するときには職員から休暇の取得希望を聞き、職員の希望に沿った勤務体制がとれるよう配慮されている。職員には有給休暇の消化を奨励しており、月に1日程度の消化がされている。また、半日休の制度も取り入れ、急な休みに対しても姉妹園や運営事業部からのサポートが受けられる体制がある等、働きやすさへの考慮がされている。就業関係の改善課題については職員で話し合い意見が提出される体制があり、また、日常的に相談しやすい環境づくりに努めている。さらに、上記の取り組みとは別に、法人担当者による面談も年2回ある等、本部のバックアップ体制があり、職員にとって相談しやすい体制がある。
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)		キャリアパスに基づく個別のキャリアシートを作成しており、職員個々が描くキャリアビジョンに照らし次期の課題と目標、および職員個々の研修目標を明確にして個別の育成計画を立てている。次年度の目標については評価結果を見て、職員一人ひとりが自主的に設定している。年度当初に全体の研修計画が立てられている。また、職員個別の年間研修計画があり、面談等で確認した本人の希望と経験・スキルを踏まえてどのような研修に参加するか決定されている。個々の研修参加数も年2, 3回であり、よく参加できており、参加した外部研修については、職員会議等の場で報告研修が行われ、職場内で共有されている。OJTについては、園長に加え各クラスにおいて先輩職員が個々の役割として後輩に伝えている。

評価項目		標準項目
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)		虐待の種類やサインなどの基本的な知識については法人でマニュアルを整備し方針を定めている。園内では看護師による研修の中で虐待についてテーマとして取り上げ職員に周知している。また、運営事業部の定期的な巡回の際に担当者が確認しているほか、権利擁護、虐待については、セルフチェックリストを用いて非常勤職員を含めて全員にセルフチェックを行った。実施の結果問題はなかったが、そこに甘んじるのではなく、より日常の具体的な言動に対しての振り返りが必要であるとの認識を持っており、週会議等の会議の場を通して討議している。
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)		個人情報保護については重要事項説明書や園のウェブページに記載されており、利用目的や情報開示について具体的に案内されている。入園説明会実施時には重要事項説明書に基づき保護者に直接説明し、周知がされている。職員には入職時の研修で伝え、実習生やボランティアの受け入れ時等にも担当者や主任から説明し、誓約書を得て周知徹底を行っている。
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)		毎年千葉市で行っている保護者アンケートが実施されており、そのほか、園の行事後にはアンケートを実施している。保護者個別の相談については、保護者全員に対し必ず年1回実施している保護者面談を通じて聞き取っているほか、送迎時の会話や普段の連絡帳を通じて意思の疎通が図られ、その中で日常の相談等に対応している。アンケート等で利用者から得られた意見については地域の民生委員や運営事業部、保護者代表が参加して年2回開催されている運営委員会で報告している。
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)		玄関、クラスの出入口に苦情受付の掲示があり保護者に周知されている。民間保育協議会に加盟しており、保護者に配布する重要事項説明書には苦情解決の仕組みと園内および法人の受付担当者、相談窓口、解決責任者を明記しているほか、園外の相談窓口として市の私立認可保育園苦情連絡協議会、運営適正化委員会の連絡先を記載している。また、入園説明会で相談、苦情等の仕組みについて説明して保護者への周知を図っている。
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)		職員個々の自己評価については、3月と9月に振り返りを行い、一人ひとりの目標設定と評価が継続的に実施されており、職員全員の目標と自己評価の状況等は運営事業部でも把握してフォローをしている。保育実施面については年間の保育計画の中で、定期的に評価・見直しを行って反省を次期に活かすようにしている。園の自己評価は毎年年度末に行い、評価結果については玄関に設置して保護者が閲覧できるようにしている。第三者評価については重要事項説明書に定期的に受審する事を明記して保護者に伝え、今年度受審している。
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からぬときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に実施している。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)		法人全園の共通のマニュアルと園内のみで使用するマニュアルが作成されており、業務の実施事項や手順、共有すべき知識等を明らかにしている。法人作成のものは事業部会議の話し合いで変更しており、園内では必要な場所に配備し、日常保育において手順の確認、見直しが必要になった場合は職員会議で話し合い、見直しの検討がされている。保健に関するマニュアルは法人所属の看護師が毎年見直しており、体調不良時の対応やアレルギー対応等、マニュアルを活用して研修を行い業務の標準化が図られている。

評価項目		標準項目
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)		保育所利用に関する問合せや見学については、希望があれば随時対応している。見学があった際にはパンフレットをもとに、園の保育目標等を伝えるとともに、何よりも「家庭的雰囲気を大切にした保育」について伝え、食育に対する考え方等についての園の姿勢を説明する事にしている。利用者側からの質問に多い事項として、おむつの処理や災害時の対応、0歳児のうつ伏せ寝への対応等があり、園で行っている対応を丁寧に説明するよう心掛けている。
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)		入園時に配布する重要事項説明書には保育理念等のほか、園の概要や職員体制、保育内容(保育時間や食事など)等の基本情報がわかりやすく記載されている。また、感染症発症時の対応や出席停止の考え方等は詳しく説明する等、分りやすく伝えるための配慮がされている。入園時は担当者からそれぞれ説明を行い、内容について書面で同意を得ている。子どものプライバシー保護に関して、園内の写真の扱い等については利用場面を詳細に列記して保護者個別に同意の範囲を確認しており、保護者の意向に沿った対応をしている。これらのきめ細やかな取組の上で公開しているウェブページには子どもの表情がわかる画像もたくさん掲載されており、日々の様子を紹介するブログ記事は園の様子を活き活きと伝える内容となっている。
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)		保育課程は理念、基本方針、保育目標、各年齢の発達や子どもの状況を考慮し作成されている。おおむねの発達の特徴を職員間で毎月話し合い、個々の成長や状況を踏まえて基本的事項を共有し、保育計画と実践につなげている。今年度は改定が予定されている保育指針の内容を職員会議で話し合う機会を持ち、改定事項についての認識を共有し、見直してゆけるように取り組んでいる。
20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント)		子どもの姿を大切にして年間指導計画、毎月の指導計画、週案を作成している。0歳児～2歳児までと特別な配慮が必要な子どもに関しては個別の計画を作成している。これらの計画作成時には支援ソフトを活用しているため、他のクラスの計画を確認しやすくなり、園全体の子どもの姿も職員間で共有しやすくなっている。各計画については各期末に行う反省により振り返り、改善が実施されている。また、保育計画を保護者に伝える仕組みとして「はぐくみ」があり、0歳児～5歳児までの全クラスで子どもの様子を詳しく伝え、家庭での理解と連携に役立てている。「はぐくみ」には保護者が記入する欄もあり、保護者の考え方等を把握することにも役立っている。

評価項目		標準項目
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を發揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント)		<p>職員間では「自分で考えたね」、「自分でできたね」という今の瞬間を見逃さず受け止めたり、共感することができるよう話し合いの場を設け、子どもが自分の遊びや思いを十分満足できるような環境作りに取り組んでいる。また、園内研修で外部の講師に月1回来園してもらい、現物や動画を見て、視野を広く持ち子どもが自発的に活動できるような環境について学んでいる。</p> <p>保育室の環境では、子どもの年齢に応じ発達段階に即した玩具や遊具が設定されている。玩具は手作りで子どもが遊びたくなり、楽しめるものが用意され、また、子どもの好奇心をぐすぐるようなコーナー設定がされている等、環境の設定に細やかな工夫が見られる。子どもの成長は早いので、その成長に保育士の環境設定がしっかりと追いついていくことを意識して各クラスで工夫を凝らしており、環境設定への意識の高さが感じられた。</p>
22	身近な自然や地域社会と関わるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント)		<p>天気の良い日は戸外遊びへ出かけている。徒歩10分位のところに畑を借りており、園児たちが畠作りから種まき、雑草むしり、水やり、収穫を行なっている(3歳児から5歳児)。畑に行く際は一人ひとりが満足感を持てるよう、少人数で行くなどの工夫をしている。今年は3歳児から5歳児の縦割りチームがバケツで稲栽培をしている。案山子を作り、お米を収穫し、殻殼をすり鉢でとって玄米を作り、おにぎりを作って実際に食べる活動をしており、稲作を通じた食育が実践されている。</p> <p>目の前に大きな公園があるのでさまざまな外遊びがしやすい環境がある。また、作成した公園マップを参考にして、徒歩30分程歩く公園へも出かけている。公園ではどんぐりやまつぼづくりなど季節を感じることのできる遊びを行っている。園内ではメダカやカブト虫に名前をつけて飼育する等、自然や動物と十分関わる事ができる。</p> <p>地域の方が七夕の笹や絵本、玩具を寄贈してくれるなど、近隣との交流があり、勤労感謝の日には自治会の方や交流のあるデイサービスの方へ「ありがとう」を伝える活動もしている。</p>
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
(評価コメント)		<p>3歳児～5歳児は同じ保育室内で異年齢保育をおこなっている。また、乳児クラスも互いの教室を行き来して交流している。幼児が乳児クラスの子どもたちと交流する機会も日常的に持つており、年齢児で実施する活動もある等、日常の保育の中で人間関係を育むさまざまな関わり合いが経験できている。</p> <p>職員は園児全体のことを理解し、適切な言葉かけが出来るよう情報の共有を図っている。見学の際には1歳児クラスの英語活動に自然に加わっている0歳児の子や、1歳児クラスのパズルはもう制覇してしまったので2歳児クラスの難しいパズルを借りて取り組んでいる子、幼児クラスが近隣のお店で買ってきたクッキングの材料を職員や年下の子どもたちに見せに来た場面等があり、その日その時の子どもたちの「やりたい」気持ちを職員間で連携して自然に受け入れていた。</p> <p>子ども同士のケンカやトラブルが起きた時は、お互いの気持ちを認めてあげる事に留意している。おもちゃの順番等、大人が条件提示をするのではなく、十分満足するまで遊ばせてあげ、満足するまでつきあうことで守ってもらえているという安心感や信頼感を培うことができる。子どもたちが自ら考えて行動出来るように見守り、必要に応じた援助を出来るように話し合っている。</p>
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント)		<p>特別な配慮が必要な子は年齢にかかわらず個別の計画を作成している。特別な対応をするのではなく、日常の生活の中でねらいや配慮を計画に基づいて定め、職員間、家庭との連携をして保育をしている。医療機関や専門機関から必要な情報を確認し、まずは担任が研修に行き、その後職員全体で情報を共有する事にしている。特別な扱いをするのではなく、みんなの輪の中で最大の配慮をして行くという保育を職員間で共有の認識として持ち、友達と同じことをしたいという気持ちを受け止め、園の生活から受ける刺激なども大切している。一緒に生活する事でできるようになる事も多いとの事であった。職員が穏やかに関わることでまわりの子どもたちも本人も自然に関われている。</p>

評価項目		標準項目
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 引き継ぎは観察チェック表に体調や持ち物のことなどをわかりやすいように記入して、書面と口頭で漏れのないように行われている。怪我などの報告をする際は当事者意識を持ち伝えるように周知されており、職員が園児全体のことを把握して丁寧な対応ができるように取り組んでいることが推察された。 夕方は18時になると合同になる。クラスによっては部屋の移動があるが、それまで行っていた遊びの継続などにも配慮をしている。延長時は担任がない時間帯でもあり、疲れや気持ちの高ぶりなど、子どもの様子に注意して保育することに留意している。職員もそつと帰るなど、子どもたちの気持ちを考え、丁寧で細やかな対応をしている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 0歳児から2歳児は連絡帳で生活面、園での様子を毎日伝えている。乳児は保育参観、幼児は保育参加を実施して子どもたちの園での様子を保護者に実際に見てもらう機会を設けており、期間に幅を持たせ日程の配慮をしている。また、毎月、子ども一人ひとりの様子を伝える「はぐくみ」を作成して配布しており、保護者にも記入してもらうことで意見も得られる仕組となっている。 懇談会は4月に全体会を行うほか、クラス別で開催している。内容については保護者同士の交流が持てるようテーマを工夫する事を心がけている。個人面談は1ヶ月以上の期間を設け保護者の都合に合わせられるようにしており、できるだけ保護者の話をよくきく事に配慮して行う事にしている。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 健康診断は年2回、歯科検診は年1回実施している。また、歯科医による歯磨き指導が年1回ある。個々の子どもの身長や体重などの記録は利用しているシステムで保護者が確認でき、保健・衛生に関する情報は保健だよりを毎月配布して周知している。毎日の受け入れ時は状態を細やかに観察する事に努め、変化に気づけるよう留意している。虐待の疑いがある場合はより意識して観察し、毎日、様子を見て記録し職員間で共有する事にしている。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 嘱託医となっている医院が近隣に立地しているため、検診時以外でも何かあった際はすぐに相談ができ、対応してもらえる環境であり、保護者にとっても安心できるものと推察された。看護師は嘱託医と連携・相談をして子どもの状況の詳細な把握に努めている。感染症の発症情報については情報配信システムを通じ逐一保護者に周知をしている。 看護師の巡回が月に3、4回あり、その中で保健研修を月に1回実施しており、指導や研修の実施を通じて職員の知識やスキルを高める事に取り組んでいる。日常の保育の中では、例えば、乳児が使用する玩具は使用後に消毒して保育室に戻すなど、必要な感染症予防策が行われている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) さまざまな実体験を通じて、食に触れ、楽しさや喜びを感じることのできる食育計画が作成されている。借りている農園で野菜の栽培から収穫が行われ、また、稻の栽培から収穫、食べるまでの体験、お芋掘りと焼き芋作り、スイートポテト作り等、一貫した食育が実施されている。食のイベントも豊富であり、ゼリー作り、カレー作り、魚の解体ショー等を行い、材料の買い出しにも出かけている。 食事では乳児の食事は少人数で落ち着いた環境で丁寧に関わるようにしており、正しい姿勢やスプーンの持ち方、マナーなど大事にしている。好き嫌いがある子には無理強いはせず、どうしても食べられない時は残したいという意思を職員に伝えることができる環境をつくることに配慮し、楽しい雰囲気で食事をする中で、みんなと一緒に食べたい、みんなで畑で育てた野菜だから食べてみよう等、子どもの意思を大切にしている。		

評価項目		標準項目
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント)		<p>住宅地にある保育園であるため近隣への配慮をしながら換気の徹底等をして室内環境を保つ工夫をしている。衛生面は看護師の指導のもとで、丁寧かつ細やかに行われており、トイレ内の水道も汚れたものとそれ以外を分けて利用する事を掲示等で徹底している。手洗い指導は0歳児から開始し年齢に応じた方法で実施している。手洗い指導についても保育士と1対1で関わりながら、子どもの自主的な意思を大切にする事にしており、子ども本人が感じる良い印象が習慣につながるような働きかけをしている。</p> <p>玩具はかごや箱、チャック付きの袋に分類され、写真を貼って子どもにも置き場所が分かるよう工夫している。幼児クラスの教室で使用している細かいブロックや玩具もタッパーに入れて色分けされており、自分が使いたい部品を自分で選んで使用できるような工夫がされている。尚、子どもが時間をかけて作ったものはすぐに片付けるのではなく、満足がゆくまで継続できるように配慮している。</p>
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント)		<p>事故防止マニュアルが作成されており、マニュアルを用いた職員研修が行われている。また、職員は全員が3年に一度は救命講習を受けており、救命処置の仕方については詳しい内容を掲示して必要時に各職員が対応できるようにしている。</p> <p>収集しているヒヤリハット報告は、集計・分析され、事故報告書と併せて事故予防策が検討されており、根本的な改善策が実施されている。かみつきなど、小さな怪我や出来事もしっかりと記録しており、対策が検討されているとともに予防に向けた意識の高さが感じられる取組となっている。報告は非常勤職員にも伝えて事故予防に関する共通認識を持つもらっている。</p> <p>公園など園外で遊ぶ時は安全の確認をしてから使用するよう徹底しており、子ども達にも注意して不測の事故が起きないよう留意している。不審者対応については警察署に来てもらい、園内で不審者を想定した訓練を実施している。</p>
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント)		<p>地震や火災のさまざまなケースを想定した避難訓練を毎月実施している。実施後は毎回反省を行い、次回実施時の改善につなげている。また、年に1回は消防署の立会による通報訓練を行っている。災害時の備蓄については非常食を3日分確保し、0歳児のミルクもリュックに入れる事や、非常時であってもアレルギー児の誤食がないよう安全を考え全アレルギー除去のものを用意する等の配慮がされている。</p> <p>災害時の連絡や引き渡しについては重要事項説明書に分かりやすく説明されている。保護者との連絡については、災害伝言ダイヤルの利用を周知しており、連絡が保護者に伝わるよう1週間の期間をかけ利用方法の練習なども実施している。また、メール配信システムによる確認手段があり、普段から連絡事項等で活用して準備をしている。職員間の連絡については緊急連絡網やSNSを使用している。</p>
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント)		<p>地域の子育て家庭に対し、区の園長会がリサーチしたアンケート結果等で地域のニーズを把握する事に努めている。</p> <p>千葉市の「赤ちゃんの駅」に登録し、地域の子育て家庭におむつ替えや授乳の場所を提供している。また、見学に来た方から相談があれば、子育ての相談にも応じている。そのほか、園で開催している 実験をテーマにしたイベント「からふるギッズ」は地域にもお誘いの案内をして参加を勧めている。子ども同士の交流では、近隣の民間園5園で作る「仲良し5(ファイブ)」という年長の交流会があり、小学校入学前の園児同士での交流が図られている。「地域と手を取り合う」という理念実現に向けた実践例の一つとなっている。</p>